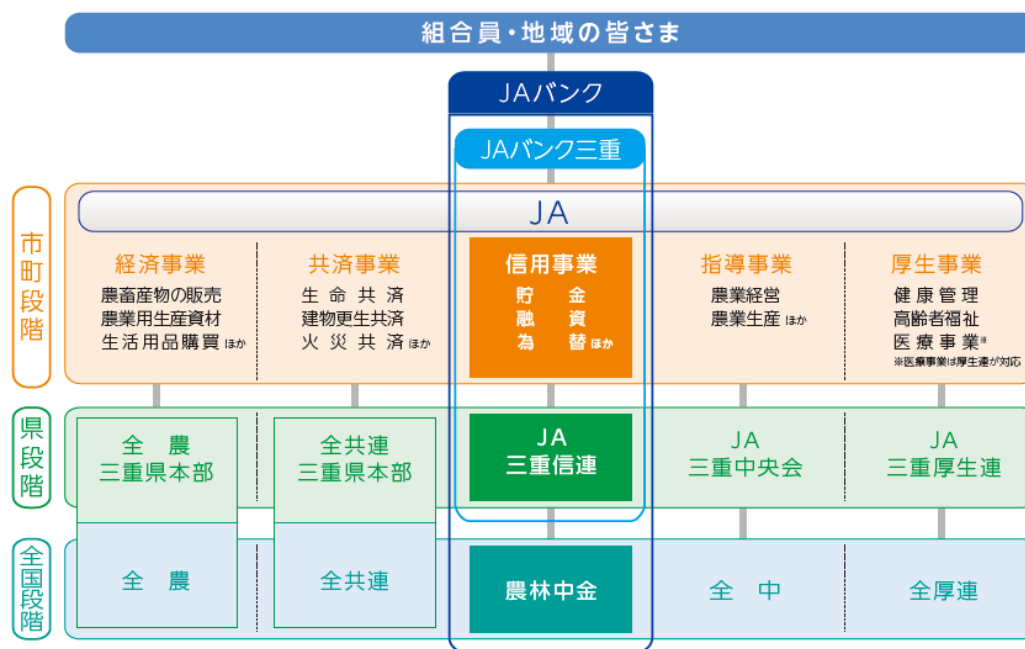


1. JAグループおよび当会の概要

JAグループは、農作物の集荷・販売や生産資材などの供給を行う「経済事業」、共済（保険）業務を行う「共済事業」、貯金や貸出等の業務を行う「信用事業」、各地域で農業者の皆さまに対する農業経営の改善などの指導を行う「指導事業」など様々な事業を総合的に取り扱うJA（農業協同組合）と、それぞれの事業を専門的に取り扱う県段階組織と全国段階組織により、構成しています。このうち、JAの信用事業部門と都道府県段階の「信用農業協同組合連合会（＝信連）」および全国段階の「農林中央金庫（＝農林中金）」とで構成するグループの総称を「JAバンク」といいます。

なお、当会は、信用事業を専門的に取り扱う県段階の組織として、県内各地域にあるJAの信用事業をサポートする県本部機能を担うとともに、自らも農業・地域金融機関として県内全域にわたって金融サービスを提供する事業を行っています。



■ JAバンク三重のネットワーク

（令和6年9月末現在）



JA名	管轄地域
みえきた	桑名市、いなべ市、四日市市、木曽岬町、東員町、川越町、朝日町、菰野町
鈴鹿	鈴鹿市、亀山市、四日市市鹿間町・和無田町
津安芸	津市（旧津市、旧安濃町、旧芸濃町、旧河芸町、旧美里村）
みえなか	津市（旧久居市、旧一志町、旧白山町、旧香良洲町、旧美杉村）、松阪市
多気郡	明和町、多気町、大台町
伊勢	伊勢市、鳥羽市、志摩市、尾鷲市、熊野市、玉城町、度会町、南伊勢町、大紀町、紀北町、御浜町、紀宝町
いがふるさと	伊賀市、名張市
三重信連	三重県全域

■当会のプロフィール

(令和6年9月末現在)

名 称	三重県信用農業協同組合連合会（略称：ＪＡ三重信連）
店 舗	本店 ／ 三重県津市栄町一丁目９６０番地
設 立	昭和２３年８月
代 表 者	経営管理委員会会長 谷口 俊二
	代表理事理事長 内藤 真毅
役 員 数	経営管理委員 ５名 ／ 理事 ４名 ／ 監事 ４名
出 資 金	６８７億円
総 資 産	２兆３９８億円
会 員 数	５４会員（正会員 １５会員／准会員 ３９会員）
職 員 数	１５３名



■経営理念

- １．「農と食」を基軸とするＪＡグループの一員として、県内農業をしっかりと支えたとともに、地域の活性化に貢献します。
- ２．県下ＪＡの信用事業の安定的かつ効率的な運営に向けて力を尽くし、県下ＪＡの地域における存在感向上に貢献します。
- ３．自らの社会的責任と公共的使命を認識し、経営の自己責任原則のもと、健全かつ適切な事業運営に徹します。
- ４．職員が能力を十分に発揮できる働きがいのある職場をつくれます。

■中期経営計画・ＪＡバンク三重中期戦略

当会は、令和４年度を初年度とする「中期経営計画（令和４年度～令和６年度）」を策定し、食農分野での金融仲介機能のさらなる発揮に向けた取組みや収益力の強化に向けた取組み等を行っています。

加えて、ＪＡバンク三重として策定した「ＪＡバンク三重中期戦略（令和４年度～令和６年度）」においては、基本方針に「相談業務や資金供給による金融仲介機能を十全に発揮し、持続可能な顧客基盤・経営基盤を確立するとともに、農業・くらし・地域の各分野で存在感を高める」を掲げ、県下ＪＡの取組みに対し十全なサポート機能を発揮することとしています。

1. JAグループおよび当会の概要

■地域への資金供給等の状況

当会がお預かりしている資金の大半は、地域の皆さまが県内のJAにお預けいただいた大切な貯金です。そしてこれらの資金は、農業関連法人をはじめとする地域の企業・団体や地方公共団体にご利用いただいています。

<預り先別貯金残高>

(単位：百万円)

預り先		令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
会員	J A	1,872,119	1,846,836	1,799,233
	その他	35,669	36,403	35,452
会員以外		35,071	32,544	38,634
合計		1,942,860	1,915,783	1,873,320

(注) 会員JAとは、総合JAをいいます。

<貸出先別貸出金残高>

(単位：百万円)

貸出先	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
会員等	12,262	11,979	13,527
地方公共団体	21,578	20,048	18,705
その他事業者	227,218	223,332	203,533
合計	261,060	255,360	235,766

(注) 会員等とは、JAおよびJAの組合員等をいいます。

<農業関係の貸出金残高>

(単位：百万円)

種類	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
プロパー資金	8,605	7,654	8,313
農業制度資金	1,629	1,817	1,675
うち農業近代化資金	1,389	1,613	1,471
うちその他制度資金	240	204	204
合計	10,234	9,471	9,988

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
2. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
3. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
4. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。